

村政を問う

一般質問に7人登壇

一般質問とは

定例議会において、各議員が住民の代表として行財政全般にわたり村当局の考え方や疑問をたずさることです。単に疑問を晴し事実関係を明かにするだけでなく、現行政策の見直し、新規政策を提言する議員の重要な活動です。

早坂 通 議員

7

- 1 再度、地方自治について村長の認識を問う
- 2 防災行政無線の放送内容について

柳田キミ子 議員

11

- 1 貧困から暮らしを守る
- 2 児童福祉法に基き運営を

清水 健一 議員

8

- 1 障害者福祉支援について
- 2 ICT 教育について

南 千晴 議員

12

- 1 村の審議会等について
- 2 学校給食アレルギー対応について
- 3 婚活支援について
- 4 犬・猫の避妊、去勢助成制度(補助金)について
- 5 浄化槽の補助について

小野関武利 議員

9

- 1 地域創生ふるさと応援事業について
- 2 自然エネルギー推進対策室について
- 3 雪害の復旧状況について

山口 宗一 議員

13

- 1 少子化対策について
- 2 健康増進について
- 3 財源確保について

裕井 保夫 議員

10

- 1 災害対応について
- 2 地方創生について
- 3 マイクロバス及び職員駐車場について
- 4 四年間の実績等について

※紙面の都合により、質問の内容を要約してあります。
議事録の詳細は、榛東村議会のホームページに掲載してあります。



暗い夜道を彩る 5区有志によるイルミネーション

Q 地方自治の本旨に基いた行政運営を

A みなさんと共に進んで行きたい



早坂 通 議員

首長にとって地方自治の理念を理解することは重要である

問 首長にとって地方自治の理念を理解することは重要であり、地方自治の理念を理解することなしに民主的で健全な行政運営は不可能と思います。地方自治権については3月定例会でも質問をしましたが、その際、村長は「今回勉強しましたことを肝に銘じて住民側に立った地域に合った対応をしていきたいと決意を新たにしたいところですが」と答弁しています。

しかし、議会が住民に説明することもなく決議した「オスブレイに関する」決議について、村長は議決直後に「私も同じ考えだと」表明し、数日後に産経新聞のインタビューに「米軍オスブレイ配備にも理解を示す」と答えています。3月定例会での答弁はなんであったのか、村長の認識を質します。

初めに、前もって渡してある資料の4ページをみてください。憲法92条は「地方公共団体の組織及び運営に關する事項は、地方自治の本旨に基いて法律でこれを定める」となっています。

そして地方自治法の1条は「この法律は地方自治の本旨に基いて、地方公共団体の区分並びに地方公共団体の組織及び運営に關する事項の大綱を定め、併せて国と地方公共団体との間の基本的關係を確立することに より、地方公共団体に

地方自治の本旨とは何か

問 地方自治の本旨とは、住民自治と団体自治のことです。住民自治とは「地域の政治、行政に地域の住民が参画し、そのあり方を住民の意思に基づいて決定し、その責任において処理すること」と書かれています。団体自治とは「地方公共団体が自ら地域の政治・行政を広く自らの権能と判断により、その責任で処理すること」とあります。村長異論はありますか。

答 村長 もっともなことでたとえ受け止めています。憲法で地方自治が認められていることが明示されていると解釈しています。

おける民主的にして能率的な行政の確保を図るとともに、地方公共団体の健全な発達を保障することを目的とする」となっています。村長、このことに相違ないということでしょうか。

答 村長 今回の質問通告を受け、改めて地方自治について勉強致しました。議員が言われた通りだと認識しています。

防災行政無線で文化祭などの行事開催日の放送を

問 今後は地方自治の本旨に基いて、自治体運営をしていく覚悟をお聞きます。

答 村長 私が踏み外したときはご指摘を頂き、村づくりの方向性を定めながら、みなさんと共に進んでいきたいと思えます。

問 文化協会の方から文化祭などの行事開催日時なども、防災行政無線で放送してもらえないかとの要望がありました。条例には「榛東村又は国等からの行政連絡に関する事項」と書かれています。

答 村長 早坂議員の意見も加味しながら、要綱を見直していきたいと思えます。

問 文化協会の方から文化祭などの行事開催日時なども、防災行政無線で放送してもらえないかとの要望がありました。条例には「榛東村又は国等からの行政連絡に関する事項」と書かれています。



防災無線



清水 健一 議員

Q ICT教育を充実していく計画はあるのか

A 教育のIT化に向けた環境整備を検討中です

ICT教育の現状は

問 小・中学校のICT教育の現状はどうなっていますか。

答 教育長 各小・中学校にはパソコン教室があります。3校とも子どもたち用に40台、一人1台という配置になっています。教員に対しては公務用として一人1台以上配置しています。ICT教育に関して必要な周辺機器ですが、モニターは各教室に、それから特別教室に51台程度が設置して

SOS防災カードは活用されているか

問 ヘルプカードは、障害のある方や難病を抱えた人などが障害の特性や具体的な支援内容、緊急連絡先などを記入しておくものです。本人や家族が持ち歩くことで、災害時や日常生活の中で困った際に提示することにより、周囲に障害への理解や周囲からの手助けをお願いしやすくなるためのものです。現在、地域の実情

答 教育長 短期的な目標として、各校に電子黒板を配置して、パソコンと接続をして学習を進めることが必要だと考えています。電子黒板というものは非常に高価なものでありますので、計画的に配備しなければならぬと考えています。

問 ICT環境を整えていく上で、中長期的にどのような考え方をしていますか。

答 村長 時代に乗り遅れないように子ども達を導いていくということは、行政の仕事だというふうに考えています。前向きに取り組んでいきます。

問 ICT環境を整えていく上で、中長期的にどのような考え方をしていますか。

答 村長 時代に乗遅れないように子ども達を導いていくということは、行政の仕事だというふうに考えています。前向きに取り組んでいきます。

問 ヘルプカードは、障害のある方や難病を抱えた人などが障害の特性や具体的な支援内容、緊急連絡先などを記入しておくものです。本人や家族が持ち歩くことで、災害時や日常生活の中で困った際に提示することにより、周囲に障害への理解や周囲からの手助けをお願いしやすくなるためのものです。現在、地域の実情

答 子育て・長寿支援課長 障害のある方と支援者のための防災マニュアルとともに作成したSOS防災カードがあります。災害により避難生活が必要な時や緊急の時など、SOS防災カードが非常に役に立つと思われると思います。村も社会福祉協議会等々いろいろご相談申し上げても力を入れていきたいと考えています。



Q ふるさと納税で地域経済活性化を

A お礼品提供で地域を活性化する



小野関武利 議員

ふるさと納税の課題は

問 25年度のふるさと納税の実績とお礼品目・価格設定はどうなっていますか。

答 基地・財政課長 31件・72万5000円で、お礼品はしんとうワインとハムの詰め合わせです。1万円寄付の場合、ワイン2本セットで2450円相当額です。

問 ネットの「さとふる」による納税のお礼品価格設定、また全てが棟東村産ですか。ネットの記載内容が納税者に誤解を与

答 ネットの「さとふる」による納税のお礼品価格設定、また全てが棟東村産です。ネットの記載内容が納税者に誤解を

問 えないですか。さらに要綱がありますか。

答 総務課長 特産品登録は、米・下仁田ネギ等で延べ50農家等あって、10月31日からポータルサイトに「さとふる」に23品目がラインアップされています。寄付金の概ね50%のお礼品を還元します。牛肉等では全て村内産というわけにもいきません。八州高原の標記はネーミングとして使っています。要綱についてはありません。

問 米の集荷は1袋30kg 8000円で1300袋に相違ありませんか。美味しいコシヒカリと言うからには、食味試験を実施すべきではないですか。

答 総務課長 数量と価格については相違ありません。米の表示義務は原産地等であつて、食味は含まれていません。

問 集荷した玄米を精米し15kgに換算すると、約2400袋になります。納税のお礼品として処分しきれなかった場合はどうしますか。

答 村長 村では、3月頃までにお礼品として消化したいと考えて、金芽米や無洗米などでの提供も行います。米の集荷で3等米が多かった反省から、来年度は講習会を開き肥培管理から収穫・乾燥まで徹底して行きます。

問 10月以前は納税額の約20%で、11月以降の約50%と大きな開きがあるが、救済処置を考えていますか。

答 基地・財政課長 10月以前は11件、39万5000円で、お礼品は年度当初の予定とおりの考えです。村長 救済について検討します。

問 ふるさと納税の担当部署が2課に分かれています。一つの部署で行い事務の効率化を図るべきではないですか。

答 村長 指摘のとおりですので、基地・財政課の事案・文書など精査して一元化し、活用を図ります。

問 自然エネルギー推進対策室の業務ですが、役目が終わったのではないですか。

答 総務課長 村の行政組織規則で定められた9項目の事務分掌を遂行しています。

問 ソフトバンクメガソーラー視察者対応は、SBエナジが行うべき仕事ではないですか。

答 村長 前にも目的が終了したら考えますと言いましたが、地域創生ふるさと応援事業の推進もあり、対策室の処遇については少し時間をいただきたい。

問 雪害を受けた農業用施設は、53名・72件です。完了の施工中含めた復旧率は71%です。

答 産業振興課長 再建を行う農家は、53名・72件です。完了の施工中含めた復旧率は71%です。

問 補助金の入金が遅く金融機関から借りて業者に支払った事例があります。その金利を村が助成する考えはないですか。

答 村長 条件に満たなければ出せません。



自然エネルギー推進対策室の処遇は

自然エネルギー推進対策室の業務ですが、役目が終わったのではないですか。

総務課長 村の行政組織規則で定められた9項目の事務分掌を遂行しています。

ソフトバンクメガソーラー視察者対応は、SBエナジが行うべき仕事ではないですか。

村長 前にも目的が終了したら考えますと言いましたが、地域創生ふるさと応援事業の推進もあり、対策室の処遇については少し時間をいただきたい。

雪害を受けた農業用施設は、53名・72件です。完了の施工中含めた復旧率は71%です。

産業振興課長 再建を行う農家は、53名・72件です。完了の施工中含めた復旧率は71%です。

補助金の入金が遅く金融機関から借りて業者に支払った事例があります。その金利を村が助成する考えはないですか。

村長 条件に満たなければ出せません。

雪害による農業用施設の復旧は

雪害を受けた農業用施設は、53名・72件です。完了の施工中含めた復旧率は71%です。

産業振興課長 再建を行う農家は、53名・72件です。完了の施工中含めた復旧率は71%です。

補助金の入金が遅く金融機関から借りて業者に支払った事例があります。その金利を村が助成する考えはないですか。

村長 条件に満たなければ出せません。



松井 保夫 議員

Q 雪災害の分析・検証及び対応策は

A 雪害対策を含め防災計画を見直し中

冬の雪害対応は大丈夫

問 雪害等を受け、分析・検証してマニュアル等、対応策を考えましたか。

答 総務課長 各課に大雪時の課題と対応策について報告をお願いしました。

問 2月の大雪に関して、県は「対応状況検証報告書」に基づき、建設業界との協定、機材の購入等、実施しましたが、本村はどうですか。

答 総務課長 除雪のための資機材の確保、排雪場所の確保、融雪剤の備蓄や道路機能の確保等、防災計画を見直し中です。避難所等の明示も第6次総合計画で検討していきます。

職員駐車場の無料化とマイクロバスの使用について

問 榎東を除く全村及び吉岡町は、職員の駐車場は無料ですが、本村も無料にしたらどうですか。

答 村長 職員駐車地域域は、多額な用地買収、必要以上の街路灯の設置等があり、職員は負担すべきだと思います。

問 マイクロバスの使用でクラブ等には、

答 総務課長 使用管理規則の3項目を満たす原則論で言えば満たしているのはわずかです。村長の許可の範囲内で使用、貸し出ししましたので、今後検討していきたい。



26年2月の大雪

地方創生の取組は

問 国は『地方創生本部』、県は『群馬の未来創生本部』を発足しました。本村の取組はどうですか。

答 村長 人口減少の中で企業誘致はどうか、少子化対策にも少しお金をかけるとか、一長一短があり、今後、どこに重点を置くか検証していきたい。

4年間の実績は

問 来年早々、村長の任期がきますが、4年間の実績はどのようなものですか。

答 村長 第5次総合計画に基づき根幹計画を色々な面から検討し、職員と共に実施して、その結果を村民が喜んでくれ安心・安全で暮らせていただければという思いでやってきました。

問 数々の実績と今後10年間の第6次総合計画の道筋をつける意味で、来る村長選には出馬するというのでいいですか。

答 村長 まだそういったことを考える余地がなく、3月までにできるものについて一生懸命取り組みたいと思っています。

Q 国保法第44条減免の実施状況は

A 要綱を設定して実施しています



柳田キミ子
議員

自治体は実施の義務

問 減免制度の内容と実施状況はどうなっていますか。

答 健康・保険課長 「榛東村国民健康保険一部負担金減免等実施要綱」を定めて減免制度ができています。

「榛東村国民健康保険一部負担金減免等実施要綱」を定めて減免制度ができています。この中で、国保法第44条減免が詳しく述べられています。「特別の理由があり、一部負担金を支払うことが困難と認められるものに対して、一部負担金の支払いを減額する」ということですが、国保法第44条に定め

免する」等規定された条文があります。しかし、現在本村で適用者は一人もいません。

この要綱の減免対象になるのは、震災、風水害、火災、そういう被害により世帯主が亡くなった場合や、身体に著しい障害を受けた場合。また、干ばつ、冷害等による農作物の不作、それが原因で収入が大幅に減少した等が生じた時にこの減免制度適用が検討されるという事です。

られる減免制度は、群馬県下でも56%しか制定していません。

広報はしていません。この内容の基準にあるのは生活保護法です。基準が生活保護法で、その申請ができるかできないか「ぎりぎり」のところですが、その状況にないという場合には、一部負担金の減額、または免除ができません。

学校給食費を完全無料化に

問 国保の減免制度について、住民にはどのように知らせていますか。

答 健康・保険課長 「榛東村国民健康保険一部負担金減免実施要綱」については、現在まで大々的には、

榛東村の学校給食は「おいしい」

と、保護者や児童生徒達から本当に歓迎されています。しかし、給食費の未納がありま

が、いかがでしょうか。

答 村長 学校給食については携わる多くの委員さん、調理師さんの努力により「榛東村の給食はおいしい」というお褒めの言葉を頂いています。関係する皆様方には感謝申し上げます。

育の一環で、重要な柱だと思えます。給食費の無料化は現在、第3子以降が無料になっています。改めて学校給食費の完全無料化に取り組んでいたきたいと思います

本村では、平成25年度から第3子以降の給食費を村が全額負担する制度を始めました。また、消費税が8%に



おいしい給食

上げられました。この時も給食費の値上げを据え置いて、子育ての一助と成るようという事で策を施しているところです。給食費の完全無償化した場合の試算をしたところ、新たに6600万円ほどの予算措置が必要になります。

問 未納状況の身はどうなっていますか。

答 学校教育課長 平成19年度から今年度まで、滞納者の保護者は実質41人です。平成19年から年々滞納者数が増えていきます。高額の滞納では、10万円以上の滞納者が7人で、これが全体の滞納に占める割合の62.5%です。こういった高額滞納者には、これからも納付のお願いと徴収の努力を続けていきたいと考えています。



南 千晴 議員

Q 審議会等委員に女性の登用を

A 目標に近づくよう努力する

女性や世代別のバランスを考えた委員の選任を

問 村の審議会等の委員の選考はどのように行っていますか。

答 住民生活課長 現在村には地方自治法に基づく審議会等が14、それ以外に27の委員会や協議会があります。委員の選考は、法令や要綱の中で職名が明記されており、議会議員や各種団体の長など充て職による選任が多いと捉えています。

問 要綱などに明記されているものはありません。

問 審議会等の女性の割合はどのくらいですか。また目標値はありますか。

答 住民生活課長 今年11月末日現在全体で18.2%です。平成14年度策定の男女共同参画基本計画で2027年までに40%の目標値が設定されています。

問 公募枠はありますか。

答 住民生活課長 公募による人選

問 住民の広い意見を村づくりに反映するために女性や世代別のバランス、公

募枠を含めて見直す考えはないですか。

答 村長 よりバランスのとれた構

給食センターの建替え時にはアレルギー食調理室を

問 給食センターは昭和62年に完成したものです。学校給食衛生管理基準に対応するには、現状の施設では狭く、老朽化しています。建替えやアレルギー食調理室についてどのように考えていますか。

答 学校教育課長 第6次総合計画の中に盛り込む必要があると考えています。アレルギー食専用調理室も設けたいと考えています。災害時の対応から米飯も可能にした場合、建物面積約1800㎡、敷地面積約4500㎡が必要です。

問 建替えには高額の金額が必要となり、財源の確保を含めて計画的に進める必要があると考えますが、村はどう考えていますか。

答 村長 義務教育施設整備基金を充実した中で、必要なのは計画に入れて進めていきたいと思っています。

成となる人選ができるか研究をしたいと思

ます。

婚活支援は

問 結婚支援事業等を行う団体に補助や支援を行う考えはないですか。

答 村長 男女が触れ合える環境をつくるなどを考えながら、予算付けをしなればと思っています。

猫や犬の不妊手術に助成を

問 県内でも14の市町村が犬や猫に対する不妊手術費用助成制度を実施していますが、村でも導入する考えはないですか。

答 村長 野良化する犬や猫の数を減らす効果などを検証する必要もあり、飼育主に指導を徹底しながら、導入を見極めた

と考えています。

店舗や併用住宅にも浄化槽の補助を

問 近隣では併用住宅にも浄化槽の補助が出ていますが、村では専用住宅の一戸建てのみです。浄化槽地域に店舗や併用住宅ができることも企業誘致の一

答 村長 企業誘致の一環という観点から考えて進めていきたいと思

つになるのではないかと考えますが、補助を

向きに考えさせていた



Q 若年人口の減少が加速する中、村は少子化対策をどう進めるのか

A 現状分析や将来人口推計並びに人口減少対策委員会を設置



山口 宗一 議員

少子化対策をどう進めるのか

問 村の人口は平成22年度の1万4720人をピークに減少傾向に入っています。この要因は何と考えますか。

答 基地・財政課長 主な要因は、出生から死亡を減じた自然動態がマイナスになったということです。

問 村の少子化対策をどのように進めていくのですか。

答 村長 まず、現状分析や将来人口推計並びに人口減少対策について検討する

委員会を庁内に設置しました。この委員会の報告書等を参考に施策を実施する考えです。

問 ある調査によると、90%近い男女は「いずれ結婚するつもり」、しかし「出会う場がない」ということです。村も積極的にそのような場を進めることも必要かと考えます。村はどのように考えていますか。

答 村長 行政とすれば出会う場所の提供というところだと思います。私案として

ではサークル活動などを考えています。

問 働く場の確保として企業誘致も考えられますが、どのように進めていきますか。

答 副村長 榛東村は土地が安くても傾斜があり整地にも費用がかかり難しい状況と考えています。そうした中で、優良企業に勤められる人材の育成が先決と考えています。

問 政府・与党は子育て支援のため、幼稚園児と保育園児の保育料を無料にすることに、5歳

榛東村の人口数の推移 (単位:人)

	平成16年度	平成19年度	平成22年度	平成25年度	比較
長岡	1824	1794	1801	1725	-99
山子田	2746	2907	2961	2959	213
新井	5473	5490	5511	5524	51
広馬場	4489	4525	4447	4406	-83
合計	14532	14716	14720	14614	82
5区	520	582	648	665	145
20区	798	767	727	693	-105

※住民基本台帳による。(基準日:各年度末現在)
 ※「比較」については、平成16年度末と平成25年度末の差
 ※5区は最も増加が多かった区、20区は最も減少が多かった区

健康寿命の延伸を図るための施策は

問 生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病などの発病を予防する一次予防に重点を置いた対策を強力に推進し、壮年期死亡の減少及び認知症、もしくは寝たきりにならない状態で生活できる期間を延ばすための一次予防を図っていくことがきわめて重要と考えます。村の考えはどのようにですか。

答 健康・保険課長 健康増進部門では、健康に関する意義づけ、それに伴う各種検診の実施、検診後の事後指導の充実などに努力しています。また、介護部門では、一次予防事業として、はつらつ教室、基本チェックリストの実施、要介護状態になるおそれの高い人を対象とした二次予防事業、いきいき教室とか、健康運動指導講師による介護予防教室を実施しています。

財源確保をどう進めていくのか

問 道路の整備や教育、福祉には多額のお金を必要とします。そうした中、自主財源をどう求めていくのですか。

答 村長 枯渇されている農地を活用した中で住民の収入、財政に対しては固定資産が入る仕組みを進めていかななくてはと思います。